

平成22年度税制改正（地方税）要望事項

（新設・**拡充**・延長・その他）

No	13	府省庁名	国土交通省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税(外形) 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他()		
要望項目名	鉄道軌道輸送高度化事業費補助金等を受けて取得する安全性向上設備に係る課税標準の特例措置の拡充		
要望内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 鉄道施設総合安全対策事業費補助により鉄道事業者が取得する安全性向上設備（鉄道施設の老朽化対策部分に限る）を対象とした本特例措置の対象に、当該鉄道の改良整備・保有を業務とする第三セクターが取得する安全性向上設備（鉄道施設の老朽化対策部分に限る）を追加する。 ・特例措置の内容 固定資産税：課税標準 5年間1/2 		
関係条文	地方税法附則第15条第30項、地方税法施行令附則第11条第44項、地方税法施行規則附則第6条第66項～第68項		
要望理由	<p>輸送の安全確保は鉄道において最大の使命であり、本格的な少子高齢化の進展や施設の老朽化等、近年の地方鉄道を取り巻く極めて厳しい経営環境の中でも、安定輸送を確保するためには、安全に関する設備整備を継続的に実施する必要がある。しかしながら、長大トンネルや橋梁など複数年にわたって実施していく大規模改修と、その後改修施設を維持していくための費用負担を、鉄道事業者の自助努力のみで賄うことが非常に困難な状況となっている。</p> <p>このため、鉄道が引き続き暮らしを支える地域の足として安全な輸送サービスを安定的に提供できるよう、鉄道施設総合安全対策事業費補助により鉄道事業者が取得する安全性向上設備（鉄道施設の老朽化対策部分に限る）を対象とした本特例措置の対象に、当該鉄道の改良整備・保有を業務とする第三セクターが取得する安全性向上設備（鉄道施設の老朽化対策部分に限る）を追加することとしたい。</p>		
減収見込額	(初年度) 2 (一)	(平年度) 2 (一)	(単位：百万円)
地方税以外の措置	既存	・国税	・融資、補助金その他 鉄道軌道輸送高度化事業費補助金 鉄道施設総合安全対策事業費補助
	22年度の要望	・国税	・融資、補助金その他 鉄道軌道輸送高度化事業費補助金 鉄道施設総合安全対策事業費補助
過去の要望経緯	<p>平成11年度税制改正要望提出（創設） ・ 平成13年度税制改正要望提出（延長） 平成14年度税制改正要望提出（拡充）：ATS関連設備等に係る特例率を1/2から1/4へ拡充 平成15年度税制改正要望提出（延長） 平成16年度税制改正要望提出（拡充）：緊急に実施する保全整備事業により取得する設備に係る特例率を1/2から1/4へ拡充 平成17年度税制改正要望提出（延長） 平成18年度税制改正要望提出（拡充）：緊急に実施するATS等脱線防止整備により取得する設備に係る特例率を1/2から1/4へ拡充 平成19年度税制改正要望提出（延長） 平成20年度税制改正要望提出：補助金の再編に伴う所要の規定の整備 平成21年度税制改正要望提出（延長）：緊急に実施する保全整備事業により取得する設備に係る特例率を1/4から1/2へ縮減</p>		
本要望に対応する縮減案			